

陳情の取り扱いと審査結果

今回、取り扱った陳情は、平成27年第3回定例会の議会運営委員会から平成27年第4回定例会の議会運営委員会までに提出され、受理した陳情が対象です。

取り扱いについては、各派交渉会で決定され、下記のとおりとなりました。

陳情番号	受付年月日	陳情名	審査方法	審査結果
9	H27.10.20	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	総務委員会へ送付	不採択
10	H27.10.20	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	福祉環境委員会へ送付	不採択
11	H27.10.20	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	市民文教委員会へ送付	不採択
12	H27.10.20	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	各派交渉会にて「聞きおく」と決定	――
13	H27.10.20	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情	各派交渉会にて「聞きおく」と決定	――
14	H27.10.20	愛知県看護職員15万人体制などの実現を求める陳情	各派交渉会にて「聞きおく」と決定	――
15	H27.10.20	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情	各派交渉会にて「聞きおく」と決定	――
16	H27.11.5	国に対して「子ども・子育て支援新制度に対する意見書」の提出を求める陳情	各派交渉会にて「聞きおく」と決定	――
17	H27.11.20	豊川西部土地地区画整理事業地内公園整備計画の早期完成を求める陳情	産業建設委員会へ送付	不採択
18	H27.11.24	第2子以降の「育休退園」制度の緩和・撤廃を求める陳情	福祉環境委員会へ送付	不採択

※ 陳情第9号から第12号は同一の陳情であったものを、審査の都合上、関係委員会へ割り振ったものです。

※ 審査方法の欄の「聞きおく」について、豊川市議会では議会運営委員会の申し合わせにより、国・県等に意見書の提出を求める陳情や国・県等に権限があり、国・県等に対応が委ねられている事項について議決を求める陳情については、各派交渉会等で「聞きおく」として、定例会中の常任委員会等での審査は行わないとしています。

全議員には、その写しを配布し、各会派が陳情内容により意見書や決議の発議が必要と判断した場合は、定例会の中日の前日までに案を添えて、議長に申し出ることになっています。

今期、定例会において、申し出はありませんでした。